

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年5月24日
発信課	社会教育部 文化振興課
担当者	辻村
連絡先	電 話 0166-25-7558 (直通)
	F A X 0166-25-8210
	E-mail bunkashinko@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 (募集) 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和3年6月15日(火)～令和3年7月31日(土)
発表項目 (行事名)	令和3年度 旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>令和3年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付を、6月15日(火)より開始しますので、報道していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>-----</p> <p>旭川市教育委員会では、本市の文化の向上発展のため、永年にわたり輝かしい業績をあげられた個人及び団体の方々に対して「文化賞」と「文化功労賞」を、今後の活躍が期待される方々へ「文化奨励賞」を贈呈しています。</p> <p>なお、本年11月3日時点で、旭川市に1年以上在住する個人又は1か年以上主たる事務所を有する団体が対象です。</p> <p>○対象分類 芸術(文学, 美術, 音楽, 舞踊, 演劇 等) 科学(自然科学, 人文科学 等) 教育(学校教育, 社会教育 等)</p> <p>○受付期間 <u>6月15日(火)から7月31日(土)まで</u> ・持参の場合: <u>6月15日(火)から7月30日(金)まで</u> ※受付時間: 午前8時45分から午後5時15分まで(土日祝日除く)</p> <p>・郵送の場合: <u>6月15日(火)から7月31日(土)消印有効</u></p> <p>○推薦方法 推薦書(個人用又は団体用)を文化振興課へ持参又は郵送で提出してください。 推薦書は、市のホームページからダウンロードができます。また、同課にも用意がございます。</p>
添付資料	(有)「チラシ・ポスター」 ・ 無
報道(取材)に当たってのお願い	本市の文化振興行政に御理解と御協力をお願いします。
備 考	【担当】社会教育部 文化振興課 辻村 電話0166-25-7558 (直通)

令和3年度

旭川市文化賞

推薦を募集しております

旭川市教育委員会では、本市の文化の向上発展のため、永年にわたり輝かしい業績をあげられた個人及び団体の方々に対して「文化賞」と「文化功労賞」を、今後の活躍が期待される方々へ「文化奨励賞」を贈呈しています。

【対象分類】



芸術（文学，美術，音楽，舞踊，演劇等）

科学（自然科学，人文科学等）

教育（学校教育，社会教育等）

【賞の種類】

文化賞	旭川市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体
文化功労賞	概ね20年以上の永年にわたる活動の実績があり、表彰に値する事績を残したと認められる個人及び団体
文化奨励賞	旭川市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される新進・中堅の個人及び団体

※ 本年11月3日時点で、旭川市に1年以上在住する個人又は1年以上主たる事務所を有する団体が対象です。

【受付期間】 令和3年 6月15日(火) から 7月31日(土) まで

・持参の場合： 6月15日(火) から 7月30日(金) まで

※ 受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで（土日祝日除く）

・郵送の場合： 6月15日(火) から 7月31日(土) 消印有効

推薦方法

推薦書（個人用又は団体用）を文化振興課へ持参又は郵送で提出してください。

※ 市のホームページ（<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>）から

ダウンロードができます。また、同課にも用意がございます。📎📎📎

受賞発表

令和3年10月上旬頃に受賞発表、11月3日（水・祝）に贈呈式を行う予定です。

お問合せ

〒070-0036 旭川市6条通8丁目 セントラル旭川ビル7階

旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課

電話 0166-25-7558（直通）

旭川市教育委員会では、
本市の文化の向上発展のため、永年にわたり輝かしい業績をあげられた
個人及び団体の方々に対して「文化賞」と「文化功労賞」を、
今後の活躍が期待される方々へ「文化奨励賞」を贈呈しています。

【対象分類】 芸術（文学，美術，音楽，舞踊，演劇 等）
科学（自然科学，人文科学 等）
教育（学校教育，社会教育 等）

推薦を
募集して
おります

令和3年度 旭川市文化賞

【賞の種類】

文化賞	旭川市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体
文化功労賞	概ね20年以上の永年にわたる活動の実績があり、表彰に値する事績を残したと認められる個人及び団体
文化奨励賞	旭川市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される新進・中堅の個人及び団体

※ 本年11月3日時点で、旭川市に1年以上在住する個人又は1か年以上主たる事務所を有する団体が対象です。

【受付期間】 令和3年 6月15日(火) から 7月31日(土) まで

- ・持参の場合：6月15日(火) から 7月30日(金) まで
※ 受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土日祝日除く)
- ・郵送の場合：6月15日(火) から 7月31日(土) 消印有効

【推薦方法】 推薦書（個人用又は団体用）を文化振興課へ持参又は郵便で提出してください。
※ 市のホームページ（<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>）からダウンロードができます。また、同課にも用意がございます。📄📄📄📄

【受賞発表】 令和3年10月上旬頃に受賞発表、11月3日(水・祝)に贈呈式を行う予定です。🍃

【お問合せ】 〒070-0036 旭川市6条通8丁目 セントラル旭川ビル7階
旭川市教育委員会 社会教育部 文化振興課
電話 0166-25-7558（直通）